

令和4年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年7月12日（火）

午後1時30分開会

| | | | | |
|----------------|--|--|---|--|
| 開催日時 | 令和4年7月12日 | 開会 閉会 | 13時30分 14時38分 | |
| 場 所 | 本庁舎3階 第一会議室 | | | |
| 出席委員 | 教 育 長 教育長職務 代理者 | 大熊 雅士 浅野 智彦 | 委 員 委 員 | 小山田佳代 佐島 規 |
| 欠席委員 | 委 員 穂坂 英明 | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事 | 大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇 向井隆一郎 | 生涯学習課長 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長 | 関 次郎 中島 憲彦 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋 |
| 調 製 | | | | |
| 傍聴者人数 | 3名 | | | |

| 日程 | 議 題 | |
|-----|-----------|---|
| 第 1 | | 会議録署名委員の指名 |
| 第 2 | 議案第 1 6 号 | 学校運営協議会委員の委嘱について |
| 第 3 | 議案第 1 7 号 | 第 3 0 期小金井市スポーツ推進委員の委嘱について |
| 第 4 | 議案第 1 8 号 | 小金井市公民館企画実行委員の委嘱について |
| 第 5 | 報 告 事 項 | 1 令和 4 年第 2 回小金井市議会定例会について |
| | | 2 学校給食費の補助について |
| | | 3 (仮称) 小金井市教育支援センター基本構想 (案) のパブリックコメント実施結果 (案) について |
| | | 4 その他 |
| | | 5 今後の日程 |
| 第 6 | 代処第 2 2 号 | 教育委員会職員の人事異動に関する代理処理について |
| 第 7 | 代処第 2 3 号 | 教育委員会職員の人事異動に関する代理処理について |

大熊教育長 ただいまから令和4年第7回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、小山田委員と浅野委員に願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第16号、学校運営協議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 本件については、小金井第一中学校において学校運営協議会委員の委嘱を行う必要があることから、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

加藤指導室長 それでは、細部について御説明する。

令和4年第5回教育委員会定例会においても若干触れさせていただいたが、小金井第一中学校の学校運営協議会委員については、これまで公募による委員2名が決定していなかった。このたび、複数名の市民の方から応募をいただき、論文による選考を経て、資料のとおり、新たな学校運営協議会委員を選定したので、このたび議案に挙げさせていただいた次第である。

説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、御意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それではお諮りする。議案第16号、学校運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第3、議案第17号、第30期小金井市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

梅原生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 令和4年5月16日付けで生じていた一人の欠員について、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

中島スポーツ それでは、細部について御説明する。

振興担当課長 議案第17号は、令和4年3月29日開催の第3回教育委員会定例会において御議決いただき、委嘱した小金井市スポーツ推進委員について、5月16日付けで一人の欠員が生じたことから、新たに委員を委嘱することになる。

議案裏面を御覧いただきたい。被委嘱者は、網かけ部分のナンバー13、上田真矢様になる。

次ページの議案第17号資料を御覧いただきたい。任期は前任の残りの任期の期間となって、本日御議決いただいた場合、令和4年7月12日から令和6年3月31日までとなる。

説明については以上となる。御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に対して、質問、御意見はないか。よろしいだろうか。

さっきの話と合わせて、学校運営協議会のほうは、これで全部決まったということによろしいだろうか。

加藤指導室長 第一中学校の公募だけが未決定という状況であったので、これで全て決定したということになる。

大熊教育長 スポーツ推進委員もこれで全員決まったということでよろしいか。

中島スポーツ
振興担当課長 はい。

大熊教育長 何か御質問等はあるか。
言い忘れていた。今日、穂坂委員が所用のため欠席という連絡が来ているので、よろしく願います。前後して、申し訳なかった。
よろしいか。それでは、以上で質疑を終了する。
それでは、お諮りする。議案第17号、第30期小金井市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。
次に、日程の第4、議案18号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱についてを議題とする。
提案理由について説明をお願いします。

梅原生涯
学習部長 提案理由について御説明する。
第26期小金井市公民館企画実行委員の任期が、令和4年7月20日と満了となり、新たに第27期小金井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。
細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木公民館長 細部について御説明する。
公民館企画実行委員は、公民館条例第21条に規定される公民館の行う各種事業の専門的な事項を調査研究並びに企画、実施に当たる委員で、今回、26期の委員任期が満了となることから、第27期委員を委嘱するものである。
募集に当たっては、市報5月15日号、市ホームページ、ツイッター、各館での募集告知を行い、6月7日に説明会、6月21日に

調整会を実施し、1枚めくっていただいて議案の裏面を御覧いただきたいが、議案別紙、委員名簿のとおり委嘱することといたしたいと思う。

議案資料を御覧いただきたい。第27期の委員の概要としては、人数は28人、任期は令和4年7月21日から令和6年7月20日までの2年間となる。

委員の男女別数は、男女それぞれ14人となり、平均年齢65.4歳となっている。新任、再任については、新任が13人、再任が15人となり、おおよそ半数の委員が改選の上、変更となる。

なお、委員定数30人に対し、今回の議案提案で28人の委員委嘱があるが、2名の欠員の状況となる。その欠員については、追加募集の準備をしており、8月開催予定の第9回教育委員会定例会で委嘱議案の御審議をいただきたいと考えている。

説明については以上である。よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。よろしく御審議の上、御議決いただくようお願いする。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、御意見はあるか。お願いする。

佐島委員 基本的なことで教えていただきたいのだが、1枚目の別紙の実行委員の名簿を見せていただくと、備考の欄に新任であるとか、2期、3期と書いてあるが、この委員というのは何期まで務められるとかという規定というのはあるかどうか教えてほしい。

鈴木公民館長 委員の再任については、2回まで可能というのが規定されている。原則として再任は2回限りと小金井市公民館企画実行委員選出要綱に定められている。

佐島委員 ということは、3期までということになるのか。

大熊教育長 そういうことである。4期以上はないということである。ちなみに、どことどこが1名ずつ足りないのか。

鈴木公民館長 定員が各館6名のところ、東と北が5名ずつとなっているので、

それぞれ一人ずつ欠員になっている。

大熊教育長 ということである。ここは再募集という形になると思うので、後でまた追加になる。

浅野委員 もう1点、よろしいか。
 今の任期の件だが、任期をカウントする枠について、例えば、本館で3期までやった後、別の館で改めて新任されることがあり得ると考えてよろしいか。

鈴木公民館長 実行委員の任期は要綱で1期2年を基本として、再任は原則として2回限りとなっているので、どこの館でということではなく、全体で3回までの任期で考えている。

浅野委員 そうか。分かった。

大熊教育長 ということである。ほかのところはできないということである。男性と女性の比率もバランスが良く、良いかと思っている。

小山田委員 男女別はすばらしいと思ったが、平均年齢、前に伝えたと思うのだが、どうしても60歳以上の方がほとんどで、やはり公民館は小さいお子さんから高齢者の方までみんなが利用できるという施設だと思うので、若い方も憩いに入れるような声かけ、そういった実行委員会の開催日程にすることで、若い方も参加できるような工夫を今後お願いできたらと思う。

大熊教育長 具体的にどんなアイデアがあるか。

小山田委員 例えば、実行委員会について、公民館によって異なると思うが、平日の昼間にやると働いている方が参加できなかったり、若い方が学校に行ったりされていると参加できないので、何回かのうちの1回は土日祝日に開催するといったことか。

 あと内容も若い人たちが参加してみたいと思えるものがよいかと思った。

28人で変わらない。申し訳ない。

大熊教育長 それでは、お諮りする。議案第18号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第5、報告事項を議題とする。順次担当から説明願う。初めに報告事項1、令和4年第2回小金井市議会定例会について、報告願う。

大津学校
教育部長 それでは、令和4年第2回市議会定例会について、御報告する。報告事項1、資料を御覧いただきたい。質問内容等については記載しているが、新型コロナウイルス感染症に対する東京都の基本的な感染予防対策徹底、感染を広げないための行動等の要請があり、また昨今の新規感染状況、感染拡大の観点から、開催時間の短縮を図るため、資料の配付で説明を省略させていただく。

まず、一般質問であるが、第2回定例会においては、日曜議会が開催されたことから、日曜議会と残時間に分かれて開催している。したがって、1ページ目が日曜議会、2ページ目が残時間となっている。

報告資料1にあるとおり、日曜議会においては学校教育部関係では5名の議員の方から、生涯学習部関係では2名の議員の方から御質問をいただいたところである。

残時間では、学校教育部関係では6名の議員から、生涯学習部関係では4名の議員から御質問をいただいたところである。

このほかに、厚生文教委員会や補正予算の審議においても、教育に関する質疑をいただいたところである。

以上で報告を終わりとさせていただくが、詳細についてはYouTubeで録画配信を行っている。会議録も間もなくホームページ等でアップされると思うので、そちらを御確認いただきたいと思うので、よろしく願います。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。
 よろしいか。読んでいただければ分かると思うので。コロナ禍の
 状況に限らず、今後もこのような形で報告していきたい。

大津学校
教育部長 次回からそのようにさせていただく。

大熊教育長 よろしく願います。
 委員が質問のあるときは、どんなことだったか聞いていただいて
 結構なので、今後はこの形にしたいと思うが、よろしいか。
 それでは、次に報告事項2、学校給食費の補助についてを報告願
 う。

本木学務課長 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・
 物価高騰による学校給食費への影響等が懸念されている。これまで
 どおりの栄養バランスや量を保てるよう子育て世帯を支援し、保護
 者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施ができるように、
 学校給食費の補助金を補正予算に計上し、6月の市議会で可決成立
 した。

 財源については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨
 時交付金が補助率10分の10、こちらを活用する。全額国費を財
 源とする。

 補助の方法は、保護者に物価高騰分を合わせて一旦負担してもら
 い、保護者それぞれに市から補助金を交付するという方法ではなく
 て、給食会計として、保護者から徴収した給食費を管理する学校へ
 直接補助金を交付する。給食会計に物価高騰分を補填する形となる。

 補助の期間だが、令和4年7月1日から令和5年3月31日まで
 となる。補助額だが、一食当たり小学校では15円、中学校では、
 19円となり、総額では1,811万1,000円となる。この補助
 額の算出に当たっては、資料2枚目になるが、代表的な献立につい
 て、現時点の食材調達費の価格により一食当たりの額を試算し、現
 行の保護者負担額との差額を補助額と設定した。

 3枚目では他市の例を挙げているが、他市では消費者物価指数な
 どを根拠にしている市もあるが、実際の調達価格を反映するものと
 して、このような算出とした。他市と比較すると、結果的に中ほど

の補助金規模となっている。

なお、国の交付金を活用していることもあり、目的が子育て世代の支援にあることから、補助金の対象は児童・生徒が食するものに限定している。児童・生徒以外の方が召し上がる給食については、実費分として、この一食当たりの補助額を加えた額を御負担いただくこととなる。したがって、教育委員の皆様におかれては、大変恐縮ではあるが、学校視察の際はこの分を加算して、小学校では313円、中学校では352円を御負担いただくことになるので、よろしく願います。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等あるだろうか。

小山田委員 説明ありがとう。その中で細かい質問になるが、補助額が小学校は15円で、中学校19円という、中途半端な金額ではないか。例えば20円だったら駄目だったのか、この金額の算出、決定した理由というのを教えていただきたい。

また、裏面に積算表で代表的な献立ということで、どちらも4つ挙がっているが、4つが代表ということの理由を教えていただきたい。

さらに先ほど御説明があったが、児童・生徒のみが対象ということで、先生方も補助はないという理解でいいのか。最後の質問は、保護者の方とかも試食される場合、プラスのお金がかかるという理解でいいのかということをお教えいただきたい。

本木学務課長 15円、19円の算出した根拠になるが、他市では消費者物価指数を出しているものがあるが、これは地区によってまちまちで、区部や多摩地区のものを参考にするなど色々であるが、地区によってはさらに今後のものを加算しているところもある。しかし、根拠となると、なかなか消費者物価指数だけを取ると、学校給食に果たして合うのかどうかという観点から、その時点で調達している価格と比べて不足していると思われるところ、特に人数の少ない中学校では影響が大きく、特に油ものは人数に比例するものではないので、そういったところも、実際計算してみて算出したほうが影響が出るのではないかと、実態に近いものが出るのではないかとという考え方から、小金井市では献立を計算して、この金額を出したところである。

また、代表的な4種の献立については、もっと多くの献立でできればいいが、時間的な制約もあり、この4種類ということになった。物価高騰している小麦や油、タマネギ等の野菜を使用したものを考え麺料理、揚げ物を使う魚フライ料理、カレーライスはルーから作っており定番メニューであること、あとは和食を考え、この4種類を平均化すれば、大体一か月に近いものが出るだろうという考え方があった。

それから、この補助金というのはあくまで国費を使うということもあり、国費を設定した趣旨が子育て世帯を支援するということである。値上げを検討する場合は、この補助金を活用するという国の方針を受けて、市としてやる場合に、公費で補助する適正な範囲とを考えたところである。このことから、主に実費として負担していただいている教員の方々は公務員であるので、その方々については補助対象外とさせていただく。

子供たちは学校で給食を食べなくてはならないので、その分の負担というのは、いやが応にもしなければいけないという考え方から、その分を子育て世帯、保護者負担を軽減しているものである。

大変恐縮だが、保護者の方が試食をする場合は、これは自由参加であるので、その分についてはあくまで実費負担という原則に立ち返って、実費を御負担いただきたいということとしている。既に、試食会のほうも、学校によっては令和4年度で何校かは実施しているが、これからやるところについては、そういう形をお願いしたいということである。

大熊教育長 上から麺、油を多く使うメニュー、定番、和食ということか。それで算出したことで、2番目の油を見てもらうと分かるが、小学校の油、鮭フライと中学校だと、中学校のほうが上がる率が高い。それは油の量は同じだからということか。

本木学務課長 そうである。食数によって油の量が比例して上がるというわけではないので、油をひいているという形だから、一定量を1回に使うものとしては大きくなる。

大熊教育長 小学校のほうが、効率的に魚フライができています。そういうことか。

本木学務課長 人数が多いと、それはそれで大変にはなる。

大熊教育長 そういうことだろう。
そうやって細かく計算して、今回こういうのが出ているということなのだが、よろしいだろうか。

小山田委員 今の説明で理解した。ありがとう。

大熊教育長 ということで、根拠があって19円ということである。

本木学務課長 そうということである。

大熊教育長 よろしいだろうか。
次に、報告事項の3、(仮称)小金井市教育支援センター基本構想(案)のパブリックコメント実施結果について報告願う。

丸山統括指導主事 令和4年2月24日から同年3月25日の期間に実施した(仮称)小金井市教育支援センター基本構想(案)に対するパブリックコメントの結果について、案ができたので御報告させていただく。

なお、本日配布しております資料は、現時点では確定しているものではなく、案となりますので参考資料の取り扱いとさせていただき、会議資料及びホームページには掲載されませんのであらかじめ御了承いただきたい。

丸山統括指導主事 それでは、資料を御覧いただきたい。今回のパブリックコメントでは、13名から13件の御意見をいただいた。主な意見とそれに対する回答は、次の4点となる。

1点目は、(仮称)小金井市教育支援センターの設置場所についてである。設置場所については、現時点では未定となっている。お住まいの地域によって、利用に差が出ないようにできないか十分に検討し、相談者・来談者にとっての利便性も含め、様々な要素を勘案して総合的に判断していく。

2点目は、職員の専門性についてである。実際にコーディネーターとして関わるスタッフは、子供に寄り添い、その気持ちを理解で

きる人材が適しており、そのような人材を獲得し、育成することは、(仮称) 小金井市教育支援センター構想を実現する上で大変重要なことである。相談スタッフの資質を向上させるために、講師を招聘した研修会を継続的に実施していく。

3点目は、きらりやオンブズパーソン等、関係機関との連携についてである。小金井市子どもオンブズパーソンとの連携については、それぞれの専門性を生かした支援体制の構築に向けて、今後、他地区の先進事例を基に研究を進めていく。

また、児童発達支援センターきらりでは、気づきから専門的な領域まで様々な支援を行っており、それぞれのお子様に応じた相談支援に努めている。(仮称) 小金井市教育支援センターにおいても、きらりとのスムーズな連携が図れるよう検討していく。

最後、4点目は、相談できる対象年齢についてである。相談を受ける対象の年齢については、小金井市在住の18歳までを想定しており、その保護者の方からの相談を受け付ける。相談の対象年齢については、誤解のないよう、基本構想にも明記したいと考えている。

今回のパブリックコメントの実施を通して、これら以外にも様々な視点から御意見をいただいた。詳細については、資料にて御確認いただきたい。いただいた御意見は、(仮称) 小金井市教育支援センター基本構想策定に当たり、参考とさせていただきたいと考えている。

なお、お寄せいただいた御意見と回答については、今後、市議会での報告を終えた後で、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、指導室、市役所第2庁舎1階受付、情報公開コーナー、保健センター、総合体育館、東小金井駅開設記念会館、婦人会館、上之原会館、西之台会館、上水会館、公民館各館、図書館本館、教育相談所、もくせい教室で御覧いただける。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か御質問あるか。

浅野委員

2点お尋ねする。

一つは、きらりとの連携である。とても大切な指摘だと思うので、現時点でどういう連携が可能であるという見通し、検討状況について、この段階でもしお聞かせいただけることがあったら教えていただきたいというのが1点である。

2点目は設置場所である。これはまだ何も決まっていないことなので、議論しにくいところではあるが、一か所だけだと、たとえどこに設置しても、市内のどこかは恐らく通いにくくなってしまふということが懸念される。回答では、どの地域でも不便のないように検討していくとされていると思うが、検討状況の中で、今の段階で、もう少し踏み込んで言えることがあったら教えていただけるとありがたい。

丸山統括
指導主事

御意見ありがとうございます。

1点目のきらりと連携についての現時点での見通しということだが、小金井市教育支援センター基本構想（案）を考えるに当たって、所管している自立生活支援課及びきらりセンター長と会議を重ねている。また、基本構想（案）の段階なので、今後の連携についてどうしていくかの協議を重ねている最中である。

加藤指導室長

設置場所についての御意見であった。先ほどの繰り返しになるが、まだ構想（案）という形であって、場所について詳細までの検討ができないというところがある。なるべく現時点では、市内全域、不便のないようにということは基本として考えてまいりたいと思っているというところは、繰り返しになるが、お伝えさせていただくところである。

また、現在もくせい教室については、御存じのとおり、東京学芸大学の構内に設置させていただいているところがあり、大学内に設置していることで、非常にメリットとなる部分が幾つかあり、以前も御報告をさせていただいたところである。教育支援センターを設置する際にも、重要な要素にはなってくると思う。そういった点について、例えば、学生さんのボランティアが得やすいとかいった点についても欠かせない。通う距離だけの問題で考えていくのではなくて、多面的に考えてまいりたいと現時点では思っている。

浅野委員

ありがとうございます。

大熊教育長

今のことで、学生さんは今、どのぐらい来られていて、そのメリットというのをもう少し詳しく教えてもらえるか。

加藤指導室長 現在、登録としては24人である。

大熊教育長 学生さんの登録ということですか。

加藤指導室長 はい、学生さんの登録である。その日によって、来る学生さんの数はばらつきがあるが、大体日誌等を見てみると、1日に3、4人程度来ていることが多い。残念ながら、お一人も来られないという日もある。

また、学生さんが入ることについては、今後の検討にはなるが、大学の授業との関係性ということが一つあるかと思う。そこをどう構築していくかということも今後のもくせい教室の運営の課題だと認識している。

大熊教育長 東京学芸大学の学生には大変お世話になっている。この話とは違い、分かったら教えてもらいたいが、東京学芸大学の中にもくせい教室をつくったときに、東京学芸大学附属の中学生、小学生は、もくせい教室に来ているか。

加藤指導室長 東京学芸大学附属小金井小学校及び附属小金井中学校についてだが、希望があれば通えるということで進めてきている。実際には現時点で中学校のほうから3名だったと思うが、通室をしているといった状況がある。

大熊教育長 何で聞いたかということ、東京学芸大学附属小中学校で適応指導教室を持っていることは普通はなく、恐らく全国で初だと思う。この間、もくせい教室に遊びに行ったら、付属の学校の児童が3階の部屋で勉強していた。どうやら、静かに勉強ができるので気に入ったみたいだ。いい場所なんじゃないかと思う。

脱線したが、今のところで、小金井市の教育支援センター構想のひとつとして、地の利だけではなくて、東京学芸大学との連携も少し考えていくということか。

加藤指導室長 はい。

大熊教育長 ということであるので、今後ともよろしく願います。まだ決ま

っていないが、その事も考えていかなきゃいけないなというところである。

佐島委員

一つ質問と、一つは意見になるので、お伝えしたいと思う。

まず質問のほうだが、今回、パブリックコメントということで、市民の方々の意見を聴取している。この教育支援センター基本構想策定の長い道のりの経緯が分からない部分があるので教えていただきたいのだが、この教育支援センターがきちんと機能していくためには、学校の理解、学校の意見が反映されていることが大切ではないかと思っている。検討委員会のようなものをつくって、検討を続けられていると思うが、学校の意見をどのような機会で、どのような方法で聞いてきたか教えていただきたいというのが一つと、あと、実際にこれを実効性のあるものとしていくために、教職員がこのセンターについてよく理解をして、目の前に向かっていく子供たちに何かしらの支援が必要だといったときに、ここに相談すればいいと、つなげられるように理解を深めていくということはずごく大切ではないかと思うので、その辺の周知というのを、ここまでできているのか、あるいは今後、どういう形でしていこうとしているのか教えていただきたい。質問は以上である。

意見のほうは、先ほどお話にもあったが、児童発達支援センターきらりと連携のことである。すごく連携が重要で、保護者の方がお子さんの状況でいろんな悩みを持ったときに、どこに相談したらいいのだろうというのを迷うことがあると思う。そういう意味で、こういう相談であればどこに相談できるというのをぜひ連携して、でき得ることであれば相談窓口の一本化にもっていくぐらいまで連携を深めていただけるといいのかなと思っているので、意見として申し上げておく。

丸山統括
指導主事

これまでの検討についての御質問があった。平成30年5月からもくせい教室に関する庁内検討委員会を開催してきた。その中では、庶務課長、学務課長、指導室長、公共施設マネジメント推進担当課長の市役所の職員だけでなく、学校を代表して学校長がその会に参加して検討を重ねてきた経緯がある。その際に、学校現場からの意見または要望等も聞きながら、検討してきている。

今後、この基本構想についての学校への周知になるが、基本構想

の（案）が取れて、基本構想が固まったら、学校に対しては校長会を含め、適宜、内容についても周知していきたいと考えている。

大熊教育長 今、御意見ということだったが、小金井教育支援センターときらりとの関係というのは今後、非常にしっかり取っていかなきゃいけない。子供の困り感にしっかりと対応して行って、教育相談的に関わったとしても、その子の特性に応じて療育という視点も非常に重要になってくると思う。運動機能の問題であるとか、目の動かし方とか、聞き取りの仕方とか、話し方とか、そういうことに生きづらさを感じているという子供も最近多くなってきているので、いわゆる教育相談だけでは、その子の困り感に対応できないというのは実際にあることだと思う。

そうなったときに、教育相談に来たときに教育相談ではここまでしかできない、また始めからきらりへ行ってほしいということになると、苦しい思いを何度も話さなければいけなくなる。教育相談の人がきらりに行って、こういうことを受けたらどうかと言ったときに、保護者の了解は必要だと思うが、今までの相談記録をきらりに送ることや一緒に考える機会を持ってもいいか了解が取れると、親御さんが再び説明しなくていいことになる。そうすると、早く療育も始められると思うので、その辺の連携は必須だと思うが、そのように捉えてよろしいのだろうか。

佐島委員 ぜひお願いしたい。

大熊教育長 そうである。その辺のところはばらばらだと、また始めから説明しなきゃいけないことになって、親御さんにとっては非常にきつい。ようやくと見つかったと思ったら、自分の子供の課題をもう1回、始めから説明することは、非常に大変だと思う。なんとか、その辺の連携をしっかり取れるように、今後も検討していただきたいと思うので、しっかり意見として出させていただきたいと思うが、どうだろうか。

小山田委員 福祉と教育というのはこれから一体化して、一人の子供を見ていくのに両面が必要なので、切れるということではなく、つながって、子供たちの育ちを見守っていくという体制が必要だと思うので、ぜ

ひよろしく願います。

大熊教育長 一言、どうぞ。

浅野委員 先ほど御説明いただいて理解は進んだところであるが、きらり所管の部署と教育委員会との間で、今後とも定期的な話し合いや会議の機会を持っていただいて、恐らく問題意識は共有していただいていると思うので、委託団体との関係もあるから、幾つかハードルもありそうだなという感じはするが、連携をもう少し踏み込んで深めていきたいと思う。

大熊教育長 意見が出たということ踏まえて、今後も検討課題にしていきたいと思うので、どうかよろしく願います。

次に、報告事項、その他、報告願う。

学校教育部から報告があれば、発言願う。

大津学校
教育部長 指導室から1点、御報告がある。

加藤指導室長 それでは、運動部活動の地域移行についてということで御報告をさせていただきます。資料は特にはない。

国の運動部活動の地域移行に関する検討会議は、令和4年6月6日に運動部活動の地域移行に関する提言というものを出した。現在、中学校生徒数の減少が加速化し、地域によっては従来の部活動を維持することが困難になっていることや、部活動の指導等が教員にとって大きな業務負担となっている実態などを踏まえ、同提言において、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革集中期間として位置づけ、運動部活動を段階的に地域移行することが示された。

これを受け、小金井市教育委員会においても、まずは休日の運動部活動について、地域への意向を段階的に進めていく所存である。

現在は、学校教育部指導室と生涯学習部スポーツ振興係を中心に教育委員会内部での検討会を実施し、課題の洗い出しなどを行っているところである。今後は、児童・生徒のニーズ把握、先進地区の事例などの情報収集、市内スポーツ関係団体との意見交換などを行っていく。

なお、文化部の地域移行については、今後提言が出される予定なので、内容を確認し、取組を検討していく。

報告は以上である。

大熊教育長 よろしいか。

佐島委員 中学校の部活動は、生徒の成長にも大きな役割を果たしているのだと思うが、先ほど御説明があったように、学校数であるとか、学校の中の生徒数の減少によって、部活動が、今までできていたものができないとかという様々な問題が今、出てきているのかなと思う。そういう意味から地域移行というのは必然的な流れであるとは思いますが、先ほど指導室長の説明の中に、休日の活動について地域移行をというお話があったが、例えば、運動部活動の対外試合とかという場合に、試合には教員が引率をしていかななくてはいけないとか、制約等もあるのではないかと思うが、どういうふうに解決をしていくことができるのか、お考えがあれば聞かせていただきたいというのが一つである。

あともう一つ、地域移行をしていくに当たって、指導者の問題というのがあると思うので、親御さんにしても子供たちを預ける指導者がどういう方かというのはすごく心にかかる部分であると思う。地域移行を行っていく上で、どう指導者を確保していくかという、その辺についてもお考えがあれば、教えていただければと思う。

加藤指導室長 まずは、休日の部活動ということで大会や練習試合といったものが当然あるかと思う。現在は、主に教員が引率するというのが多いかと思うが、現在でも、部活動指導員については、単独での引率ができるということになっているので、まず、現時点では、ここが一つの手がかりかと思う。部活動指導員の扱いについても、地域移行に際してどのようにしてくかというのは、今後の検討材料になるかと思うが、そういった形で、教員以外のものでも引率が可能であるという状況をつくっていくということは欠かせないものかと思っている。その場合に、事故やケガが起きたときにどうするかといった保険のようなものについても考えていくということが課題であるという認識は持っている。

それから、指導者の問題であるが、様々考えられるところである。

これは具体的な形がまだ何もお伝えできないところではあるが、一つはもともと地域で運動で活躍されている方、専門的な知識や技術をお持ちの方が、子供たちのことを理解しながらやっていただく形があろうかと思う。また、学校の教員についても引き続き部活動指導に携わっていきたいというようなものは、ある程度はいるかと認識している。

その際には、教員なので、兼業・兼職というところになるので、その制度を整えていくということが課題であろうということにもなる。

それから、先ほどの部活動指導員についても、どのような形かというのは今後の検討材料にはなるが、引き続きの指導者の一員になろうかというところ、それから指導に当たっても資格をどうしていくかというところについても、国のレベルでも検討がなされているようなので、注視してまいりたいと思っている。

佐島委員

最後に一つ、私も学校にいたので、中学校の先生方の実情等も見ているのでお伝えする。部活動を生きがいとされて頑張っている教員がいらっしゃるが、やはり非常に部活動の指導は負担が時間的にも大きい中で、教員が働き方改革という観点からも地域移行というのは進めていかななくてはいけないと思っている。先ほどのお話の中でも様々な課題があるようだが、ぜひ小金井市として積極的に進めていただければと思うので、よろしく願います。

大熊教育長

よろしいか。

教員の働き方改革という観点が一つ、それから子供たちそれぞれの、その子らしさを最大限伸ばすということで、専門的な知識や技能を持った人たちがその子のよさを引き出すということはある可能性があるということである。

その点をさらに伸ばすということと、あともう一つ大事な点は、学校が今、指導方法が大きく変わってきている。いわゆる昔ながらの根性で鍛えるという、僕もそっちで鍛えられてきた人間だが、今のサッカーの指導者を見ても、子供が実際にその場に立って、全力で頭を使って運動するという、そういうことができるようになる指導者が今、重要である。そういう指導者がまた成績も上げていく。いわゆるロボットを何人も作っても、それぞれが頭を十分に働かせ

たチームのほうが強いというのは今、明らかになってきている。これまでの伝統的な指導から、最先端の指導に移行するためにも、指導者養成というのは非常に重要な視点になるかと思うので、その点も視野に入れて、今後の地域移行を進めていただきたいと思うが、いかがだろう。

加藤指導室長 子供たちのニーズを様々に捉えて対応していくということは、非常に必要なことかと思っている。決して、教員の負担軽減というところばかりで進めていくものではないだろうということは、我々も認識して進めていくべきだろうと思っている。

例えばだが、部活動としては、従来はなかったかもしれないが、競技志向の強いお子さんもいれば、長くいろんなものを楽しんでいくといった希望を持たれるお子さんもいるので、そういったところに幅広く応えていくというような視点もひとつ必要になってくる。

また、指導者の問題もあるが、当然、教員もそういったところ、どのような指導の在り方が望ましいのか、これからの指導を教員も学びながら、今やってきているところである。ここで、様々な方が指導者として関わりとなった場合には、認識を高めた上で参加してもらおうということが必要になってくる。先ほども御紹介したが、国のほうも指導者養成ということで、いろいろ検討されているという状況もあるし、既に教員免許所持者対象ではあるが、スタッフコーチというところでの研修が既に始まっている。こういったものを通して、これからの部活動の指導者の在り方は検討されていき、資質を高めていくであろうと認識している。

大熊教育長 よろしいだろうか。そういう方向で、小金井市としては進んでいきたいと思うので、よろしく願います。

次に報告事項5、今後の日程について、事務局より報告願う。

小平庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。

第8回教育委員会定例会が7月26日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、市町村教育委員研究協議会が7月28日木曜日、9月8日木曜日にオンライン開催される。資料には4回、4日程を記載しているが、参加はいずれか1回のみとなるので御承知いただきたい。

なお、小山田委員及び佐島委員が7月28日木曜日に出席予定である。

続いて、第9回教育委員会定例会が8月23日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

続いて、第10回教育委員会定例会が10月11日火曜日、午後1時30分から、第二庁舎8階801会議室で開催する。

それぞれ御出席をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する場合があります。その際、市民の皆様にはホームページ等で御案内させていただく。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

何か御質問はあるか。よろしいか。

次に日程第6、代処第22号、教育委員会職員の人事異動に関する代理処理についてを議題とするところだが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。準備のため休憩する。
傍聴の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしくをお願いします。
よろしくをお願いします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時38分

大熊教育長

再開する。
以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和4年第7回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時38分